

塵芥処理費削減のお願い

2018年度は来荘者数も前年比+7.2%増加しましたが、塵芥処理料が過去平均の+21.8%と急増しています。理事会で分析検討した結果、費用増加の推定原因と対応策をまとめました。今後も健全な財政状態で快適な別荘ライフを維持してまいりますので組合員各位のご協力をお願いします。

参考)2018年度実績

2018年度塵芥処理費実績 1,418,088 円(対過去5年平均比+21.4%)

2018年度延来荘軒数 16,075 軒(対前年比+7.2%)

1.塵芥処理費の急増について

当別荘地の塵芥処理も有料で専門業者に依頼しています。鳴沢村からごみ処理費用の補助もいただいておりますが前記のようにごみ処理費用もかなりの金額を組合員の管理費の中から支払っています。昨年度のごみ処理費用の急増を検討した結果推定原因と対策を下記に示します。

また決められたルールの中で可燃ごみ、不燃ごみの分別、及び無料ごみ、有料ごみを確実に仕分けを行ってごみ出しに協力ください。

(1)塵芥処理の仕組み

ごみは大別して可燃ごみと不燃ごみに分けられ、更に有料ごみとに仕分けされます。

- ① 通常の可燃ごみ(ごみ置き場に出せるもの)
品目は限られます。

(例)お勝手ゴミ、ビニール類、布製品(除く、布団・座布団・絨毯) 紙製品、履物類、ゴムホース、ペットボトル

- ② 通常の不燃ごみ(ごみ置き場に出せるもの)
品目は限られます。

(例) 金物類、ガラス類、缶、ビン、金属部分のみの分別した傘、完全に中身を使い切った防腐剤や塗料等の缶、使い切ったスプレー缶、細かく砕いた陶器等
注)乾電池、電球、蛍光灯等は個別に分別して出して下さい

使い捨てライターは透明な袋に入れて不燃ごみ置き場へ出して下さい。

③有料ごみ

上記以外は有料ごみとなり、総て持ち込み組合員に支払い義務があります。

ごみ処理業者が上記①②とは異なる業者に依頼しています。

更に①②のごみでもごみ袋に入らない大物は有料ごみとして扱います。

(例) マットレス、布団、座布団、毛布、絨毯、家具、大小家電(除くりサイクル法対象品)、瀬戸物食器、金属、調理器具等。

必ず、管理事務所に届けて有料ごみとして適切な処置をお願いします。
リサイクル法に定められた家電製品や粗大ごみも管理事務所に相談して下さい。

(リサイクル法対象品は有料ごみとしても持ち込み禁止です。)

※草、落葉、枝は持ち込み禁止です。

(2) 塵芥処理費急増原因(推定原因)と対策

①有料ごみの無断持ち込み

有料ごみを管理事務所に無断で出し余分な有料費用増が多発。

(例) 大型ブラウン管テレビ、古タイヤ、建築廃材、マットレス等

<対策>

必ず管理事務所に届けて有料費用の対応をお願いします。有料/無料が不明の場合は管理事務所に相談してください。

②世代交代による先代使用品のごみ出しや売買時の大量ごみ処理

(例) 茶碗等の食器、金属調理器具、書籍、衣類、寝具、家具

<対策>

大量にごみ出しをする場合は有料です。管理事務所に事前相談し、指示に従って下さい。

③来荘者増による自然増

自然増なので問題はありません。

(3) その他ごみの仕分けやごみ捨てマナーについて

①可燃ごみと不燃ごみを分けていないごみ出しが増えています。

しっかり分けて出して下さい。

②バーベキュー等のごみ

バーベキュー後のごみと推定される金網、トング等の金属製品が可燃ごみに混入している例が見られます。可燃/不燃ごみを確実に分別して下さい。使い捨てライターが可燃ごみに混入しているケースも見受けられます。

③調味料や具材が未使用あるいは使用半ばのごみが出されているケースもあります。中身は必ず使い切るか、洗って出すか、自用地内で処理して下さい。

以上